（課程博士・様式 10）

審　査　概　評　　（1,000 字程度）

本論文は、認知言語学的アプローチによる大学での英語教育の効果的な方法を理論、実践、効果検証という３つの観点から追究したものである。論文は、次の７章で構成されている。

第１章では、論文の概要と教科開発学との関係に言及し、教科専門として認知言語学、教科教育として英語科教育法、教育環境学として学習者の学習スタイルと動機づけが関わると述べている。第２章では、理論的基盤である認知言語学に関する論考、及び研究者の言語観・コミュニケーション観に関わる理論的枠組みを示している。第３章では、感覚英文法による英語の授業方法と実践報告を行っている。第４章では、感覚英文法による意味づけの明示的指導の効果を検証し、学習者は学習プロセス自体に価値があり、楽しいと感じることを提示している。第５章では、感覚英文法によるアナロジー力の活性化の試みと学習プロセスの観察に取り組んでいる。実験では、反意語というフレーム知識を意識させる学習法の有効性の検証を試みたが、高度な認知能力が必要なため、一定の効果しか得られず、この点は課題としている。第６章では、アナロジー力を活用した事例化とスキーマ化の授業実践と効果の考察をしている。授業では、日本語の事例から始めて、英語の事例へと移行する手順を用い、与えられたヒントによって事例化とスキーマ化の能力を活性化させることにより、ある程度の理解に辿り着くことができるという結果を導いている。この実験においても、事後アンケートから、学習者が事例化とスキーマ化を意識して学習するプロセスを「価値があり、おもしろい」と捉えることを明らかにしている。

第７章では、結論として、感覚英文法による英語教育の効果と英語学習の動機づけ等について、一連の調査、授業実践、検証等を通じて得られた知見を以下のようにまとめている。１）高校までにある程度英語学習をした中堅レベルの大学生は、英語母語話者の英語感覚を身につけていない現状がある。２）感覚英文法の明示的指導の効果を検証した。３）学習者の比喩能力を活性化することにより、既存の知識に関連づけて新たな内容を学ぶことができる。４）感覚英文法を取り入れた授業を学習者は、「価値があり、学ぶことが楽しい」と感じる。そして、教室現場で感覚英文法を使用する場合の更なる学びやすさと教えやすさを追究することを今後の課題としている。

本論文は、理論、実践、検証、考察等が精緻に記述され、データや資料も添付されており、反証可能なものであり、この分野の実証的研究としては先駆であると考えられる。また、認知言語学をベースとして英語教育学や教育環境学の観点を取り入れた研究であり、教科開発学の論文に値するものである。

以上、諸点から審査した結果、本論文は博士（教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると認める。

（課程博士・様式11）

最終試験の結果の要旨及び審査委員　報告書

学籍番号	２１３Ｄ００３	氏　　名	今井　隆夫
論　文　題　目	The Effects of Teaching Linguistic Motivation through Image English Grammar 感覚英文法による言語表現の意味づけ指導の効果		
論文審査結果	合		
最終試験結果	合		
最終試験 審査委員	審査委員長　野地恒有 委　　員　倉本哲男 委　　員　白畑知彦 委　　員　稲葉みどり 委　　員　伊藤貴啓 委　　員		

（最終試験の結果の要旨、1,000字程度）

最終試験は、約30分の研究内容の発表と、その後の約1時間の質疑応答によって行われた。

研究内容の発表では、論文の概要、論文の構成（1～7 章）について説明がなされた。第1章では、研究の動機、目的、構成、結論等の概要が述べられた。第2章では、論文の理論的背景、研究者の言語観・コミュニケーション観が明確に示された。特に、認知言語学を取り入れた英語教育の方法や指導の有用性を説明した。第3章では、大学生の英語感覚の現状調査を行い、英語の感覚をどのように身につけるかが課題であることを提示した。第4章では、感覚英文法を導入した英語の授業を実際に行い、その効果を検証した。特に明示的な説明の効果に焦点を当てて、実験的な手法により、一定の効果があることを示した。第5章、第6章では、学習者の英語学習のプロセスをよりミクロに観察した。学習者の持つフレーム知識とアナロジー力を活用することで、英語母語話者が持つと考えられる英語感覚を明示的に指導する授業を行い、英語表現に関する深い学びと知識の長期保存の可能性を追究した。実験の結果から、アナロジー力について活性化はされるが、その程度には個人差が見られることを報告した。一方、この授業方法での学習を「楽しい」「価値がある」「より深く理解できた」と感じる学習者が多く見られ、学習者の動機づけが高められる可能性を提示した。第7章では、一連の実験と考察から得られた知見をまとめ、感覚英文法を導入した英語教育の有効性を主張した。

次に質疑応答では、以下の点が指摘された。１）研究は、理論・実践・実証で構成されているが、実証の部分で被験者数、データの量的解析、解釈等は適切に行われているか。質的分析では、事例の考察等が十分に行われているか。２）研究から導き出された結果は、どこまで一般化でき、実際に教育に応用可能なのか。３）認知言語学の観点からの英語表現の説明自体に根拠はあるのか。４）授業が「楽しい」「価値がある」等の結果を提示しているが、調査の方法は適切か。また、楽しく、価値があると感じる学習や授業は本来の学習目標を担保しているのか。５）この研究の独創性・独自性、残された問題、今後の課題は何か。

いずれの質問に対しても、的確に回答することができ、自身の研究内容について深く理解していると評価できた。

以上の点と、別紙の「審査概評」に述べたことを合わせて、最終試験の結果は「合」と判断した。

審査委員長　野地恒有